

長崎県農村整備工事特記仕様書（共通編） 新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">長崎県農村整備工事特記仕様書（共通編） （令和6年10月）</p> <p style="text-align: center;">長崎県農村整備工事特記仕様書（共通編）</p> <p>第1章～第3章 省略</p> <p>第4章 その他</p> <p>4-1-1条 情報共有システム【対象工事】 本工事は、情報共有システムの対象工事である。具体的な考え方や手続きについては、最新の「長崎県農林部における情報共有システム運用ガイドライン（令和5年4月）」による。</p> <p>4-1-2条 情報共有システム【利用指定工事】 本工事は、情報共有システムの利用指定工事である。具体的な考え方や手続きについては、最新の「長崎県農林部における情報共有システム運用ガイドライン（令和5年4月）」による。</p> <p>4-1-3条 情報共有システム【非対象工事】 本工事は、情報共有システムの対象工事ではないが、受注者が希望する場合は受発注者間で協議し利用できる。利用する場合の具体的な考え方や手続きについては、最新の「長崎県農林部における情報共有システム運用ガイドライン（令和5年4月）」による。</p> <p>4-1-4条 電子納品【情報共有システム利用指定工事】</p> <p style="text-align: center;">[省略]</p> <p>4-1-5条 その他 1.設計変更等については、契約書第18条から第26条及び長崎県建設工事共通仕様書共通編1-1-18から1-1-20に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、最新の「設計変更ガイドライン 令和2年6月」（長崎県農林部）及び「工事一時中止に係るガイドライン 令和3年10月」（長崎県農林部農村整備課）によることとする。</p> <p>以下、省略</p>	<p style="text-align: center;">長崎県農村整備工事特記仕様書（共通編） （令和6年10月）</p> <p style="text-align: center;">長崎県農村整備工事特記仕様書（共通編）</p> <p>第1章～第3章 省略</p> <p>第4章 その他</p> <p>4-1-1条 情報共有システム【対象工事】 本工事は、情報共有システムの対象工事である。具体的な考え方や手続きについては、「長崎県農林部における情報共有システム運用ガイドライン（令和5年4月）」による。</p> <p>4-1-2条 情報共有システム【利用指定工事】 本工事は、情報共有システムの利用指定工事である。具体的な考え方や手続きについては、「長崎県農林部における情報共有システム運用ガイドライン（令和5年4月）」による。</p> <p>4-1-3条 情報共有システム【非対象工事】 本工事は、情報共有システムの対象工事ではないが、受注者が希望する場合は受発注者間で協議し利用できる。利用する場合の具体的な考え方や手続きについては、「長崎県農林部における情報共有システム運用ガイドライン（令和5年4月）」による。</p> <p>4-1-4条 電子納品【情報共有システム利用指定工事】</p> <p style="text-align: center;">[省略]</p> <p>4-1-5条 その他 1.設計変更等については、契約書第18条から第26条及び長崎県建設工事共通仕様書共通編1-1-18から1-1-20に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「設計変更ガイドライン 令和2年6月」（長崎県農林部）及び「工事一時中止に係るガイドライン 令和3年10月」（長崎県農林部農村整備課）によることとする。</p> <p>以下、省略</p>

長崎県農村整備工事特記仕様書（共通編） 新旧対照表

改正後	改正前